

「三木市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画(案)」 についての意見を募集

三木市では、平成 18 年 3 月に改定した「一般廃棄物処理基本計画」(以下、「基本計画」)に基づき、ごみの減量化・再資源化、ごみと生活排水の適正処理の取組を推進してきました。

しかし、近年の人口減少や循環型社会に適応したごみ処理が求められるなど一般廃棄物処理を取り巻く社会情勢が大きく変化してきたことに対応するため、このたび新たな「基本計画」を策定します。なお、策定にあたって、これまでの廃棄物施策に関する評価を実施し、民間活用による新たなごみ処理方式を導入することなどにより、ごみの適正処理と低炭素な循環型社会の構築をめざします。

新たな「基本計画」を策定するに当たり、市民の皆様からこの計画に対するご意見やご提案を募集します。

1 募集期間 7 月 3 日 (月) ～8 月 1 日 (火) (必着)

2 意見を募集する計画案 「三木市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画(案)」

3 閲覧方法及び場所

○ 三木市ホームページ(環境政策課ページ)

○ 閲覧場所

・ 市役所 2 階環境政策課窓口

・ 市役所 3 階情報公開コーナー

・ 吉川支所地域振興課窓口

・ 各市立公民館窓口

4 意見を提出できる者

① 本市の区域内に住所を有する者

② 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

③ 本市の区域内に所在する事務所又は事業所に勤務する者

④ 本市の区域内に所在する学校に在学する者

⑤ 本市に対して納税義務を有するもの

⑥ その他市民意見公募手続に係る事案に利害関係を有するもの

5 意見の提出方法及び提出先

意見提出用紙に住所、氏名、電話番号を記入のうえ提出してください。

○持参：市役所 2 階環境政策課窓口 又は 吉川支所地域振興課窓口

○郵送：〒673-0492 三木市美しい環境部環境政策課宛 （宛先住所は不要）

○FAX：0794-82-9792 環境政策課宛

○電子メール：publiccomment@city.miki.lg.jp

○各市立公民館の「市民の声の箱」へ直接投函

6 提出された意見の取扱い

募集期間の終了後、市の見解とともにホームページ等により一定期間公表（氏名等は非公開）します。提出された意見に対して、個々の回答はしません。

問い合わせ先 三木市美しい環境部環境政策課
電話 0794-82-2000（内線 2389）
FAX 0794-82-9792